

建設文教常任委員会

開催日	令和6年9月9日
時間	午前9時30分～午後2時06分
場所	委員会室
出席議員	松岡 繁知、小崎 進一、成田 義之、久野 茂 加藤 光則、林 真子、山内 徳彦 (岡山 克彦議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 長谷川建設部長 三輪会計管理者 吉田監査委員事務局長 林企画部次長兼企画政策課長 前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 片野建設部参事 岡田人事秘書課長 服部財政課長 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 鈴木都市計画課課長補佐 川村都市計画課課長補佐 林新清洲駅周辺まちづくり課課長補佐 石原土木課係長 大竹都市計画課係長 今泉上下水道課係長 嶋中上下水道課係長 野口上下水道課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長 速水議事調査課主任
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託事件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、ただいまから建設文教常任委員会を開会いたします。

去る9月5日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された議案等について審査を行います。

建設文教常任委員会の所管は、建設部、水道事業及び教育委員会です。

日程としましては、本日、建設部、水道事業所管分についての審査を行い、教育委員会所管分については明日9月10日に審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

異議なしと認め、本日は建設部、水道事業所管分を、明日9月10日に教育委員会所管分の審査を行うよう進めさせていただきます。

この後、審査を行うのですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、各委員の質疑においては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑を終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

それでは、最初に、認定第1号「令和5年度清須市一般会計決算認定について」の建設部、水道事業所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長 (前田 敬春君)

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

認定第1号について、建設文教常任委員会、建設部所管分の歳入を一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面にさせていただき、令和5年度清須市歳入歳出決算書の20、21ページを御覧ください。14款使用料及び手数料、1項使用料、6

目土木使用料、予算現額5,034万5,000円、収入済額4,964万3,210円、1節道路橋梁使用料と2節都市計画使用料です。

同じく7目消防使用料、予算現額264万円、収入済額335万3,900円、1節消防使用料のうち、建設部所管は庄内川水防センター使用料173万9,520円です。

続きまして、2項手数料、22ページ、23ページを御覧ください。3目土木手数料、予算現額122万3,000円、収入済額84万400円、1節都市計画手数料です。

続きまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、24ページ、25ページを御覧ください。5目土木費国庫補助金、予算現額6億3,983万4,000円、収入済額4億4,282万900円、収入未済額が1億3,985万4,100円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。

続きまして、28、29ページを御覧ください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、予算現額2,184万3,000円、収入済額1,829万7,927円、1節農業費補助金のうち、建設部所管は単独土地改良事業補助金644万3,000円、緊急農地防災事業補助金568万8,000円、多面的機能支払事業補助金187万6,025円、排水機維持管理事業補助金224万1,000円です。

同じく、6目土木費県補助金、予算現額3,267万8,000円、収入済額3,083万3,600円、1節道路橋梁費補助金と2節都市計画費補助金です。

続きまして、30ページ、31ページを御覧ください。3項県委託金、4目土木費委託金、予算現額70万円、収入済額5万3,632円、1節都市計画費委託金です。

続きまして、34ページ、35ページを御覧ください。19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億5,222万6,000円、収入済額10億5,222万6,000円、1節基金繰入金のうち、建設部所管は都市計画施設基金繰入金3億円です。

続きまして、21款諸収入、5項雑入、2目雑入、予算現額9億5,984万678円、収入済額9億708万5,024円、収入未済額6,770万6,315円。

38ページ、39ページを御覧ください。5節農林水産業費雑入と7節土木費雑入、8節消防費雑入で、5節農林水産業費雑入のうち、建設部所管は土地改良施設維持管理適正化事業交付金2,825万円、山西用水水利実態調査委託負担金234万6,666円、8節消防費雑入のうち、建設部所管は庄内川水防センター光熱水費負担金65万9,421円です。

続きまして、22款市債、1項市債、2目土木債、予算現額9億200万円、収入済額5億7,

400万円、収入未済額2億6,200万円、1節道路橋梁債と2節都市計画債です。

以上が、建設部所管分の歳入でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、歳出のほうを。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

続きまして、建設部所管の歳出を御説明します。

決算書70、71ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額1億9,784万円、支出済額1億9,512万5,043円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。

建設部所管につきましては、市道野田町1号線等整備費913万8,800円、市道朝日貝塚東線等整備費1,982万3,100円、市道野田町舟付1号線等整備費1,941万8,300円です。

続きまして、72、73ページを御覧ください。3項上水道費、1目上水道費、予算現額1,187万1,000円、支出済額1,187万1,000円、18節負担金、補助及び交付金です。

建設部所管といたしましては、名古屋市上下水道局水源施設負担金1,175万1,000円です。

続きまして、74、75ページを御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、4目農地費、予算現額1億2,894万7,858円、支出済額1億2,574万3,596円。7節報償費から76、77ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土地改良費7,028万9,781円です。

続きまして、78、79ページを御覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、予算現額1億613万5,000円、支出済額1億454万1,135円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、土木事務費215万8,746円です。

続きまして、2項道路橋梁費、80、81ページを御覧ください。1目道路橋梁総務費、予算現額1,082万7,000円、支出済額1,080万6,060円、11節役務費から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2目道路維持費、予算現額3億2,469万9,500円、支出済額3億873万6,423円、繰越明許費783万円、10節需用費から15節原材料費までです。主なものは、道路維持補修費1億7,733万2,709円です。

続きまして、3目道路新設改良費、予算現額5,520万3,500円、支出済額5,520万3,500円、14節工事請負費です。

続きまして、4目橋梁維持費、予算現額1億8,930万9,100円、支出済額1億1,240万9,100円、繰越明許費7,609万3,800円、12節委託料と14節工事請負費です。主なものは、橋梁維持補修費5,201万円です。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費、予算現額1,429万9,000円、支出済額1,407万9,918円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、五条川ふるさとの川管理費740万5,420円です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算現額1億8,330万7,000円、支出済額1億7,334万7,497円、1節報酬から82、83ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、都市計画事務費1,452万8,563円です。

2目土地区画整理費、予算現額9億2,914万7,729円、支出済額7億7,178万8,593円、繰越明許費1億1,098万7,525円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、新清洲駅北土地区画整理費、土地区画整理事業費2億7,376万5,163円です。

3目街路事業費、予算現額2,172万5,000円、支出済額2,149万7,069円、10節需用費から16節公有財産購入費までです。主なものは、街路管理費1,855万6,780円です。

4目鉄道高架費、予算現額14億6,473万7,426円、支出済額9億126万6,623円、繰越明許費4億2,843万7,681円、事故繰越し2,176万6,693円、8節旅費から84、85ページを御覧ください。21節補償、補填及び賠償金までです。主なものは、

鉄道高架整備費 3 億 6, 8 7 3 万 2, 5 2 1 円です。

5 目公共下水道費、予算現額 1 1 億 4, 1 2 3 万 9, 0 0 0 円、支出済額 1 1 億 4, 0 3 2 万 4, 2 9 4 円、1 0 節需用費から 2 3 節投資及び出資金までです。主なものは、下水道事業雨水処理負担金 5 億 3 0 0 万 8, 0 0 0 円です。

6 目都市下水路費、予算現額 6, 8 2 5 万 9, 0 0 0 円、支出済額 6, 6 6 9 万 2, 3 1 5 円、1 0 節需用費から 1 4 節工事請負費までです。主なものは、都市下水路等整備費 3, 2 1 7 万 5, 0 0 0 円です。

7 目公園費、予算現額 2 億 3 6 8 万 4, 0 0 0 円、支出済額 2 億 3 3 1 万 4, 3 9 1 円、1 0 節需用費から 1 4 節工事請負費までです。主なものは、都市公園管理費 9, 0 6 0 万 9, 0 6 7 円です。

9 款消防費、1 項消防費、8 6、8 7 ページを御覧ください。4 目防災対策費、予算現額 7 億 1, 9 2 0 万 8, 3 4 5 円、支出済額 3 億 4, 1 2 3 万 2, 2 3 5 円、繰越明許費 3 億 6, 6 3 1 万円、1 節報酬から 8 8、8 9 ページを御覧ください。1 8 節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、建設部所管は庄内川水防センター費 1, 0 9 7 万 8, 8 4 8 円です。主なものは、庄内川水防センター整備費 5 7 0 万 2, 4 0 0 円です。

建設部所管分の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑につきましては、ページごとに行わせていただきます。

それでは、はじめに、歳入 2 0 ページ、2 1 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、2 2、2 3 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、2 4、2 5 ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

つぎに、2 8、2 9 ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

つぎに、30ページ、31ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

つぎに、34、35ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

つぎに、38、39ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、土木費雑入の中で1点だけ確認なんですけれども、2段目のネーミングライツ料なんですけれども、これは、企画のほうでいろいろされているものだと思うんですが、こちらのほうでよろしいですか、質問は。

すみません、この21万7,800円の内容、中身を教えてください。

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

村瀬土木課長。

土木課長 (村瀬 巧君)

土木課、村瀬です。

こちら、落合の横断歩道橋に株式会社ワイワークス電気設備さんがネーミングライツをやっ
ただいております。それが9万9,000円になります。古城の横断歩道橋に、こちらは株式
会社ウサミ建工さん、ウサミホームズ。さんがネーミングライツをいただいております、11
万8,800円のネーミングライツ料を頂いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。今後も、これはちょっと企画のほうかもしれませんが、このネ

ーミングライツとしては、あくまでも歩道橋の所で求めていくと、今募集中ということによろしかったでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

委員のおっしゃるとおりで大丈夫です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。こちら一応３年の契約で更新ということですね。この更新時には、名前の塗り替えと言うとおかしいですけれども、そういったところは、どこの負担でされるんでしょうか。変わる場合ですね。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

基本的には原形復旧になりますので、今ネーミングライツをやっているところに消していただくことになります。

以上です。

林 真子委員

分かりました。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

ほかに３８、３９はよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

じゃあ、歳出に移ります。

ページ、７０、７１ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

周辺環境改善費のところで、整備費で、道路の整備費が出ております。これは周辺環境改善ということで、もともとは14億円だったですか、目安で単独事業が4億7,000万円ぐらいで、朝日地区の道路云々が毎年大体上限2,000万円ぐらいずつでやっていくんだということを言われたような私は認識しておるんですけども、今どんな状況なのか、この間の経過も含めて教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

委員おっしゃるとおり、周辺対策事業には二つありまして、組合の関係がやっております周辺対策事業と市の単独事業がございまして、組合がやっております周辺対策事業としましては、一応今年度終わる予定をしております。

そのほかの市の周辺対策事業といたしましては、令和9年度までを予定しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

土木の関係では、9年度まで、まだ道路に関しては大体2,000万円ずつでやっていくという、今言われたのは認識でよろしいですか、確認ですけど。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

委員のおっしゃるとおりで大丈夫です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

ほかに 70、71 ページ。よろしいですか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

つぎに、72、73 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

つぎに、74、75 及び 76、77 ページ。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

つぎに、78、79 ページ。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長 (小崎 進一君)

小崎です。

地籍調査のところで少しお伺いしたいんですけども、結構これは時間がかかっているような気がするんですけども、現在の進捗と完了時期の予定があれば、またお聞かせ願えますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

村瀬土木課長。

土木課長 (村瀬 巧君)

土木課、村瀬です。

地籍調査につきましては、今、長畑地区と蓮花寺地区、二つ行っておりまして、今年度中には、まだ境界が決まっていない所がありますので、そこをめどをつけさせてもらって、来年度中には完了する予定であります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長 (小崎 進一君)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

林委員。

林 真子委員

林です。

今の関連のところで一点確認なんですけれども、地籍調査を行うことによって適正な課税がというような表現もあったんですけども、かなり固定資産税が個々変わってくるものなんではないか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

境界が確定することによりまして、今までの地籍と変わる場合がございます。変わって増える方もあれば減る方もみえますので、それによって固定資産税も評価されますので、変わってくると思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

この地籍調査というのは、行政にとっては非常にメリットの多い調査です。ここの対象区域の方はそれなりにいろいろ大変で、トラブルもあるかと思うんですけども、今後この地籍調査に関して、どのような方針で進められていくのか、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

今のところ、この今の長畑と蓮花寺地区が終わると、その先は今のところ予定はしてはおりませんが、国も愛知県もこの地籍調査を進めておりますので、そこは市といたしましても、この次にどこかやれるところ、そういったところを調査しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに78、79、よろしいでしょうか。

(「なし」 の声あり)

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次、行きます。

80、81ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

道路橋梁費のところでお聞きします。

まずは1目のところで、道路橋梁事務費のところの、そのうちの委託料が1,022万6,240円、これはどんな委託をされているのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

もう一度ごめんなさい。質問のところが、ちょっと聞き取れなくて申し訳ございません。

加藤 光則委員

道路橋梁費のところの委託ですね、これはどういうことをされているのか、事務費の中に委託費はないんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

すみません。こちらは、道路台帳の更新の作業の委託となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

でしたら、その下も行きます。

道路維持費のところ、2億5,543万円という数字が載っております。それで、平成25

年ですか、２０１３年に道路法が改正されて、道路管理者が道路の点検を行っていく、こういうことが明確になったわけでありますが、この令和５年の道路の損傷や劣化に起因する事故発生件数、これはどのくらいあったのか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

すみません。ちょっと今手元に資料がないもので、私の頭の中にあるもので３件だったと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

３件ということで、議会にもいろいろなトラブルで、この間、補償問題で報告があるわけであります。それで、本当に距離が長い道路を管理していくということは大変なわけですが、道路ストック点検費２，６２６万円、これがあるわけですが、その辺についてはどういふうにやられているのか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちらの舗装の点検を５年サイクルと１０年サイクル、１級、２級の市道が５年に１回、その他市道が１０年に１回のサイクルで点検を行っております。あと、道路の附属物ということで、道路の照明の施設も点検を行っております。

道路の点検につきましては、令和５年度で１０年１サイクルというのか、１０年で１回目の点検が終わって、今年度から２回目の点検に入るところです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

令和５年度で今１回目、１サイクルが終わるということですが、すごい長い距離なんです、どういうふうにやられているのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

その他の市道は約３００ｋｍぐらいありますので、１０年でその３００ｋｍをやっていくということで、１年約３０ｋｍずつ点検を行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは点検ということで、１年で３０ｋｍぐらいずつということですが、点検項目等はいろいろあるわけですが、この間５件とか３件とか、いろいろそういう事故発生件数が出てくるわけですが、それを振り返ってみると、やはり点検が済んでいる所というのは、起きない確率、高いんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

点検の済んでいる所よりいない所の方が、どうしても事故の発生する所が多いのかなと。その他の市道の所で、どうしても事故のほうが多いと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その他の市道の方が多いということですが、そうすると、本市を見ると、点検もそういう形で１年３０ｋｍを集中的にやって、１０年サイクルで３００ｋｍということですが、定期的に道路のパトロールも行っているということですが、その辺はどのように誰がどう

いうふうに行っているのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

パトロールにつきましては、道路の作業員が6名おりまして、二班体制を取っておりますので、作業があまりないとき、時間の空いているときは、道路のパトロールをするようにしております。

あと、職員が現場に向かう時ですとか、そういった苦情とか、そういった対応する時に、市内に出る時に合わせてパトロールをしている状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、今言われた職員の方もいろいろ行き帰りとかに見ていくということで、道路のパトロールも二班でやっておるということで、これは報告されていると思うんですが、毎日市内300kmのところ、今日はこの道、この道ということの計画を立てたパトロール形態をやられて、その報告も含めて、きちっと把握されているのかどうなのかということをお聞きしておきます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

そこまでの計画を持っては、パトロールはしておりません。作業員が今のいろいろ修繕のある場所だとか、ちょっと作業員で決めていただいて、パトロールしていただいているのが状況です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市道が300km以上あって、その他の市道での事故件数、そういう劣化も含めたものが多い

んじゃないかと先ほど言われたわけであります。どうしても作業の合間に、そういうこともお願いしているということもあろうかと思うわけですが、2班あるわけで、毎日同じ道を通って帰ってきて、それがパトロールとなつてはいかんもんですから、きちっと、今日はこの道を通ったから明日はこの道とかいうような、道路のパトロールというのは目的もあってやられておるわけですので、その辺についてもきちっと、せっかくの行き帰りを含めたパトロールでありますので、ちょっと工夫してやっていただきたいと思います。

道路は、定期的な点検に基づいた修繕計画を策定しておるということではありますが、橋梁についても橋梁長寿命化修繕計画、これが策定されて、令和4年に見直されて、5年ごとの計画の見直しがされているということではありますが、この二つについては、どういうふうに今動いているのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

ごめんなさい。今委員の質問が私ちょっとすみません、頭が飛んでしまって、すみません。もう一度お願いします。

加藤 光則委員

道も橋も修繕計画というのはきちっとまとめられておって、橋で言えば5年ごとにやられとる、道については先ほどちょっと細かい部分に入って御答弁いただいたんですけども、これを振り返って、どういうふうに市としてもこの修繕計画に基づいて今実施がうまく回っているのかなのかも含めた回答をいただきたいです。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

舗装の点検、修繕の方につきましては、全然追いついていないというのが正直なところです。かなり300kmもありますので、点検の結果を基に毎年修繕を行ってはおりますけど、それ以上にどうしても悪い所が出てきている状況でございます。

橋梁の方につきましては、5年に1回点検を行っておりまして、今年度も新川小橋の上部、両サイドの歩道の部分を修繕を行っておりまして、橋梁の方は、点検結果を基に順調に修繕も行え

ている状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今おっしゃったように、全然補修とかいろんな舗装のところが追いついていないような状況もあるということであります。道路維持補修費が1億7,733万円ですか、これは組まれてやられているわけですが、舗装の修繕計画に基づいたものは、令和5年度で言えばどれぐらいあって、目標に対して実績がどれぐらいだったのか、教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

今の点検に基づいて工事をする予定をしておったものが2,179mございまして、それに対して実施できたのが1,552mの修繕の延長となっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

頑張ったけれども、まだ600mぐらいでしかなかったということであります。これについては、計画や目標が定められておったわけですが、どうして実績がそうなったのか、予算的な問題なのか、その現場の問題なのか、どういう要因があったのか、先ほども全然追いついとらんということもあったもんですから、教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

どちらかといいますと、現場的な要因でございまして、現場に入ると、いろいろその地殻が悪いだとか、どうしても現場に入って分かることもございます。そのために変更とかを行って、どうしても延長ができなかったというのが現状でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。計画を立てる上でもきちっとやられとる中でも、そういう現場に入るといろいろな課題が出てくるということでもありますので、しっかり今全然まだ追いついていない状況が更にこれが追いつかなくなってしまうのは、計画どおりいかんようではいけないので、しっかり取り組む上での準備も含めた計画を立てていただきたいと思います。

その上で、この補修費の中にカーブミラーとか、防護柵とか、区画線とか、そういったものもあつたと思うわけですが、その辺はどうですか、目標に対して。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらの交通安全施設、カーブミラーだとか、そういったものは予算の中でできておりますので、問題はないです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

予算の中でできておるということであります。区画線の問題とか、一般質問でもさせていただいたんですけれども、これも計画どおりは、私はなかなか追いついていない問題もあろうかと思えますので、しっかりこれも修繕計画の中で予算も立てていただいて、対応していただきたいと思います。

その上で、この道路維持管理費、これが3,870万円ですか、あるわけですが、このところで成果報告で言えば264ページですか、官民査定調査業務、こういうものが出てきておるわけですが、これまでは清掃業務が2,500万円ぐらいだったんですが、排水保守業務等が500万円でしたが、そこにどういう中身なのか、官民査定調査業務、これを教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

こちらは、土木課で行っております道路と民地の境界の、官民境界の査定の業務がございまして、こちらのどうしてもちょっと職員で判断がつかない、難しいときに、愛知県の公嘱協会のほうに依頼をして査定の業務を行っているものです。昨年度の実績は年間８件、今の公嘱協会のほうに依頼しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これを依頼しておって、道路で民地との境界、本当にさっきの筆界の問題じゃないですけど、複雑なあれですけども、この間、この業務をお願いする、その中でいろんな成果なり、行政が物事を進めていく上でのいろいろなことというのは、成果が上がっているのかどうなのか、それを含めてちょっと具体的に、このことによってどういう街の計画が進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

やはり専門的な知識がある公嘱協会に依頼することによって、スムーズに今の官民の境界が決まっていきますので、そういったことで、トラブルなく進んでいるという状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかり官民境界がきちっと定まらんと公共事業も進まん部分があろうかと思っておりますので、やって取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、３目の道路新設改良費についてお聞きします。

市道西田中蓮池線の整備等、水路の、通学路でありながら、なかなか歩道がなくて蓋かけ等が

行われたわけですが、トータルで令和５年度どれだけで、どういうふうになっているのか、お聞きしたいです。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちらは、昨年度、事業の全体といたしましては平成２９年度から実施しております。昨年度は６６．６ｍ実施をしまして、自由勾配側溝の１２００×１１００、こちらの側溝を入れて、上部を歩道として利用できるように整備をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

安全面と生活環境を向上させていく上でも、必要な工事であるわけであります。ここでは、道路新設改良費ということで載っておるんですが、これが終わると、水路の、要するに蓋かけが終わったわけですから、いろいろ出てくるかと思うわけで、これは、ちょっとお聞きしたい話なんですけれども、既にそうやって終わっている、私の地元の新清洲もそうなんですけれども、そういう所は今後、道路新設改良費で工事を行ってきたわけですが、今後は道路の維持補修になるのか、それとも、都市下水路費等で対応されるのか、今後、その後はどうなるんですか、劣化していくと。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちらのほうは、土木の方で維持修繕を行っていないといけないものですので、道路維持費の、こちらのほうで修繕をしていくことになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これもお願いしておきます。さっきも言ったように、道路維持費、なかなか予算的にも毎年立てていく中で、舗装も追いついておらんような状況があるんですよね。私の地元でも、蓋かけをした所、かなりもう縁石も含めて劣化しとるんですよ。この西田中蓮池線等でも、毎年やっていく中で莫大な費用がかかるんですよね。やはり道路修繕を含めて道路でやっていくなら、計画を立ててやっていかないと、本当に予算的にも大変になりますので、しっかりこの修繕計画の中で、今道路と言われたもんですから、この後の話もやはりきちっと点検をしながら、お金もかかる話ですので、対応していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに８０、８１ページ。よろしいですか。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

小崎です。

街路費のところ、主要施策の２６５ページのところで、需用費の電気代のところで、前年よりも５００万円ぐらいマイナスになっておりますけど、ここら辺の要因というのをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちらは、電気代が当初予算で積算したときよりも安くなったためです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

ここら辺、管理の本数が変わったとか、そういったことよりも、ただ電気代が安くなったということでもよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

管理の本数は変わっておりませんので、単純に定額で中部電力と契約しておりますので、それが安くなったということになります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

他によろしいでしょうか。

林委員。

林 真子委員

林です。

私もちょっと街路灯費のほうでお聞きしたいんですけども、主要施策の265ページのほうなんですが、新設のところなんですけれども、この令和5年度、18か所新設で、多分これは、その前年度も同じ18か所であったと思うんです。これに対して、令和6年度の予算では30か所の予算を組まれているんですけど、令和5年度、4年度の、何かおかしいですか、大丈夫ですか、265ページのLEDの新設設置なんですけれども、お聞きしたかったのは、この18か所分というのは、予算に対してどのぐらいの割合の箇所数なのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

予算の時は、確かに30か所ぐらいということで予算を取らせていただいておりますけども、地域からの要望によって設置を行っておりますので、要望が多い年もありますし、要望が少ない年も、どうしても区画整理とか、そういったところで家がとか、開発によってそういった時は、どうしても要望が多くなってきていますので、本数については前後するということです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしますと、一応各地域から、市政推進委員さんとか要望が上がってきますね。そうすると、多分現場を見られて、ここならつけられるよという所は、全部付けていただいているということ
でよろしいですね。

土木課長（村瀬 巧君）

はい。

林 真子委員

その上で、私ども始め議員は、よくこの街路灯の要望をいただくんですね。暗いから、危ない
からということなんですけれども、いつも何らかの要件でできないことが多いんですよ。もちろ
ん最終の申請というのは、地元からしていただくんですけれども、それが、例えばここは家が将
来的に増えないからとか、ちょっと取り付けるものがないとか、ここは近隣の了解が得られない
とかで付けられないことも多いんですね。こうした時に、御地元でもいろいろ動いてくださったり
はするんですけれども、何らか、例えば付けられるような方向で市の方で考えていただくとか、
どうしても非常に暗くて危ない所はあるんですね。その付けられないことに対して一つ一つ市の方
で、何か解決の道筋をつけていくとか、そういうことはできないものかと思ひましてお聞きし
ております。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

申請を出していただく時に、ある程度防犯灯を設置する所の方の承諾書というのをいただいて
おりまして、それをいただいている所は、こちらとしてもなるべく設置する方向では調整を行う
ようにしております。それで、どうしても難しいというか、そういったところはあるんですけど、
市としてはそういった要望が出てくれば、設置に向けて協力はさせていただきますので、どうし
ても物理的に駄目だとか、協力をいただけないという方はいらっしゃるんですけど、いろんな、

例えばちょっと光が行かないように遮光板を付けたりだとか、そういったことで対応ができるようなことがあれば、それは市としては協力させていただきますので、そう言っていただければ結構かと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。じゃあ現実にはいただいている地域の要望の中で、結構なボリュームでいろんな要望が来ているのは承知しているんですが、この街路灯に関してどうしてもできなくてというものはどのぐらい、何件ぐらいあるのか分かりますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

ちょっと手元に資料がないもので申し訳ないんですけど、年間本当に付けられないほうが少ないですね、数件そういったものはあります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

先ほども課長がおっしゃっていただきましたように、何らか理由があって要望が上がってきているものですので、特に地元の地域から上がってきているものについては、もう極力、何かつける方策はないかということをしっかり考えていただいて、数件でも残らないように、予算があるのであれば是非明るい街というのは大事ですので、今後も努力していただきたいと要望させていただいて終わります。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかによろしいでしょうか、８０、８１ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

８０、８１のところの河川費であります。

河川費の、一つは五条川ふるさとの川の河川費があります。成果報告書２６９ページですか、ふるさとの川ということで、管理していくということで、委託料が緑地管理業務と堤防の草刈りの業務があるわけではありますが、毎年、毎年やっていただいて、本当にふるさとの川で景観もよくしていかなあかんということでやっていただいているんですが、まさに草刈りということなんですよね。見てみると雑木がすごいんですよ。草と書いてあるもので、草だけはきれいに刈っていただくんですけど、もう雑木が物すごい量になってきたもので、この辺については、どういうふうに認識されて、対応されようとしておるのか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

委員おっしゃるとおり、確かに雑木というものが、かなり多くなってきております。こちらの堤防草刈業務につきましては、愛知県が委託している業者に随意契約で契約をしておるもので、なかなか愛知県のほうも、あまり雑木というのは切っていただけない状況ではあるんですけど、こちらとしては、なるべくそういったものも、小さいうちに切っていただくと非常に助かりますので、そこは草刈りの時に切っていただくように要望しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

課長さんが言われたとおりなんです。小さいうちにやっていけばいいんですよ。だけど、やられていないですよ。それで、もう大きくなってしまっているんですよ。何ともならんのですよね、これ。それがもうかなりの状況で、これは川の流れにも反するし、それから、堤防ののり面に対しての危険も増すんですよ。小さいうちだったらもう本当に早く処置するんです。もうしっかり根を張って、緑が生い茂ったような雑木、それから以前ちょっと課長さんをお願いして踏切の所を切ってもらったんですけども、お願いしても、それは桜の木なのか、雑木なのかで担当するところが違うという、この複雑な、市民の人はそんなことは分からないんですよ。危ないか

ら切ってほしいという。だから、その辺の雑木の、きちっと見て、これはまずいと思ったら対応していくようなことじゃないと、もう雑木が本当に大木になってしまっ、もう余計お金がかかるんですよね、切ってもらおうと思えば。その辺の対応を、しっかり県とも協議しながら五条川を見ておくと、もう毎回、今年もそうですけれども、庄内川なんかよりもこの五条川が、すぐ危険水位のところに表示されるんですよね。五条川の所でもこういう状況では、やはり今の集中豪雨に対応できるような河川がただでさえ大変なところに雑木が生い茂っているような状況はあってはいけませんので、しっかり声を上げてお願いして県とも協議していただいて対応をお願いしたいということです。

それから、いいですか。

それから、その下の雨水貯留施設について少しお聞きしたいと思います。

いつ線状降水帯による豪雨が来るか分からない心配が、あるわけであります。

その中で、雨水貯留施設、ここを見ると、管理の中で委託業務があるわけですが、この辺については、日々どういうふうに管理を委託されておるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

こちらの委託につきましては、市内まず調整池が13か所ございまして、こちらの保守点検ということで年に1回そのポンプだとか、補機の操作盤等そういったものがございまして、そういったところの保守点検を行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もうこの夏を見ていただいても各地で被害が、出ています。課長さんとしては、今言われたように年1回で大丈夫なのかというのは、私非常に不安なんですけれども、さっき13か所と言われたんですが、地下貯留施設も5か所かあると思うんですよね。そういうので、地下だとなかなか分かりにくいわけですけど、きちっと年1回じゃなく、全然大丈夫なときは水を全部流したり、それから、ためたりというような、地下の貯留がどういうふうになっとなるかも含めて非常に心配

なんですよね。その辺については、どういうふうはこの線状降水帯がこんな状況にある中で対応しておるのが私はいいかというのが、今お聞きして心配になったんですよね。その辺については、どういうふうに対応されようとしておるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

業者が行っておる保守点検は、確かに今、年1回と私お答えさせてもらった。それ以外に、確かに委員おっしゃるとおり、すぐゲリラ豪雨的なところがありまして、調整池に水が入ることが多くなってきておりますので、雨の降った、降る前にももちろん職員で点検に行き、雨が降ってからその水位の状況を見ながらポンプをかけたりしております。その時に何か不具合があれば、すぐそれは業者のほうに連絡して修繕というような形を取ることになりますので、年1回の保守点検、保守点検2回にするとより安全かなとは思う部分あるんですけど、日頃、職員で見られる部分で対応はしているものですので、何とかこれで大丈夫かと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

職員の皆さんも大変な業務の中で、こういう線状降水帯なんかが来た時の対応がより大変になるわけでありまして。オープン調整池の場合は、非常に目で見て分かるから何らかの対応ができるんですけども、例えば清洲城の広場の所、かなり大きな地下の貯留施設があるわけでありまして。こういったことも、市民の方もなかなか分らないのですよね、これだけのものがあるという。そこは、中の水がどうなっとなるかということを、常に空にしておかないといかん状況があるんですよ。だから、私、その辺で職員の対応でやられとるということですけども、きちっとマニュアルなりなんなりをつくって、線状降水帯が長く居座ったりも、昨日もう終わったと思ったら、また明日そういう状況になるとかいうことが繰り返されておりますので、しっかり対応できるように皆さん方の周知も含めた職員の中での対応を再度検討していただいて、進めていただくということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに 80、81 ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次に行きます。

82、83 ページ。

久野委員。

久野 茂委員

区画整理費のところでお伺いします。

今、市内 3 か所、区画整理が行われております。春日地区が 1 か所と清洲地区 2 か所、それぞれの進捗状況をお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

まず委員から質問があった新清洲駅北土地区画整理事業の進捗率について御報告させていただきます。

まず事業費ベースで、令和 5 年度末で 95.6 %が完了しております。現場につきましては、高架事業で必要になる部分を除きまして道路の築造、あと土地の造成は、今年度の 6 月末で完了しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

春日地区のほうで施工しております春日新橋西の土地区画整理事業につきましては、本年度、換地処分を行いまして、その後、精算事務のほうへと進んでいく予定をしております。事業の計画期間のほうは令和 8 年度までとなっておりますが、一刻も早い事業完了を目指して今、調整を進めておるといふ状況でございます。

そして、清洲地区のほうで施工しております清洲駅前の土地区画整理事業のほうですが、こちらは令和9年度の完了を目指して今、導水路の築造工事ですとか建物移転等が進められております。

進捗率につきましては、令和5年度末で事業費ベースで61.8%、建物移転ベースで63.5%となっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございます。新清洲駅北で名鉄高架が絡んでおりますので、今後のスケジュール、ちょっと分かる範囲で教えてください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

整備の今後のスケジュールにつきましては、仮換地の状態が引き続き続きますが、一旦、工事は中断しまして、今後は鉄道の仮線工事、本線工事が入ってまいります。鉄道の本線が高架化し、仮線が除却された後、残りの道路や宅地を整備していく予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございます。あとJRのほうですけど、清洲駅の区画整理事業ですけど、事業の東側、JR清洲駅区画整理組合の地区外、東側、県道までの確かあれば幅18mの道路がずっと旧22号まで行くという計画なんですけど、それは多分県がやっていただく予定になっているんで、それは今どうなっていますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

本年度、愛知県のほうが認可取得に向けた作業を行っていただいているというふうに聞いております。その後、用地測量ですとか土地評価、物件調査、そして、移転補償の交渉等を行いまして、埋蔵文化財の発掘調査を行った上で工事着手というふうになる予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございます。新清洲駅付近の鉄道高架というところで、先ほど進捗具合とか区画整理のことは伺いましたが、仮線用地の用地買収につきましても、進捗状況が分かればお聞かせください。

それから、稲沢市も関連しておりますので、稲沢市の進捗状況もお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

用地買収の状況につきましては、令和6年5月末時点になるんですけど、新清洲駅北土地区画整理区域を除きまして、85件中78件が契約済みでございます。進捗率は、面積ベースで73.6%です。区画整理区域内につきましては、買収部分については全て完了しており、あと残る部分につきましては借地でございますので、令和7年度に契約する予定でございます。

あと稲沢市の状況につきましては、稲沢市につきましては県道の部分と、あと市の買収部分がございます。県道部分につきましては令和6年度5月末の面積ベースで13.3%完了しております。市道部分につきましては、市の取得する部分と、あと買収と借地という2パターンございまして、買収につきましては面積ベースで77.3%、借地につきましては76.5%が完了しておると聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございます。令和7年度から仮線の工事着手と聞いておりますが、今の進捗率から見たところ、そういうものが可能かどうかちょっとお伺いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

仮線の工事につきましては、必要な用地取得を今年度をめどに事業者、あと名鉄と施工協定を締結いたしまして、令和7年度から仮線工事に着手できればと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

久野委員。

久野 茂委員

ありがとうございます。じゃあ今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山内委員。

山内 徳彦委員

すみません、山内です。

ちょっと関連で、枇杷島駐車場の件ですが、今年度、JR枇杷島駅の西口まで整備がされていますけれども、その新川までの先線の予定が分かりましたらお願いします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

停車場線のほうの先線につきましては、今年度、愛知県のほうが測量業務ですとか、あとは、ボーリング調査、ちょうど新川の仮橋の辺りなんですけど、そういったところでのボーリング調査ですとか予備設計等を今やっけていただいております。

それで、市といたしましては、8月17日、お盆明け頃ですけど、地元、小場塚の方たちの御要望、御要請をいただいて説明会を実施させていただきました。30人ほど出席いただきまして、皆さんの、事業が具体化する前にいろいろ話を伝えたいことがあるということで、そういう場を

設けさせていただきました。ただ、その場には県のほうの職員は同席しておりませんで、その理由は、まだ今、先ほど申し上げましたような調査等を行っておりますので、まだ提示する資料が現時点ではないということで、来年度以降、資料が固まれば、また地元説明会を行っていただけるということでお話をいただいておりますので、具体的に事業の進捗は進められているというふうに認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山内委員。

山内 徳彦委員

すみません、その調子でよろしく願いいたします。

もう一つ、これは街路事業費、主要施策２８２ページなんですけれども、助七西市場線に大きい木から花水木に植え替えが進んでいると思うんですけれども、植え替えた花水木が結構何本か既に枯れちゃっている所があるんですけれども、この枯れちゃっている部分というのは、植え替えが済んでから何か対応されるのか、それとも、どのような対応されるか、まずお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

おっしゃられた路線につきましては、私ども現場を当然把握しておりまして、おっしゃるとおり、ちょっと枯れてしまっている、枯れかけている元気のない樹木というのも複数本確認しております。

当然ここの路線について委託している業者とも相談はしておりまして、原因として当然今年、本当に猛暑ということで、異常なほど雨も降らない時期も大変長かったものですから弱っているというところで、対応としましては、委員おっしゃられたように、もう完全にもたないものは植え替えも検討、撤去せざるを得ない、あるいは、少し元気のないものは水とか栄養分をちょっと土を変えたりとか、それで少し様子を見たらどうかという話もございますので、そういったもので個別に対応しております。

路線が長い中で、また土木のほうで来年度県費をもらって実施するような道路事業に合わせて、

その辺の街路のますを変えたり、ちょっと植え替えを同時にやるとか、その辺はちょっと調整してやっていこうと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山内委員。

山内 徳彦委員

同時に進められるということなんですけど、これは工事請負費として街路樹取替工事などと挙がっているんですが、この枯れてしまった木に対して、業者さんから補償とか保険とか、そういうので対応できたりするんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

そうですね、業者のほうに瑕疵（かし）がなければ、どうしても、例えば今年も猛暑で本当に雨が降らなかったんですが、特段、例えば水を与えるという業務は入っていないですし、なので、大きな樹木はある程度雨が降らなくてももつんですけど、通常、ちょっと今年は本当に雨が降らない時期が多くて、対応としましては、業者さんに責任を取っていただくということは作業上、契約上の内容が履行されていれば求めることはございません。それに対する今年度対応としては、一部の路線では、私ども職員がトラックに大きな水のタンクを置いて、何回か水をまいてまいりましたが、それで、やっぱりかなりの延長ですし、どうしても本当にもう枯れかけている所を優先してやっているんで、全てを救えたわけじゃないかもしれないですけど、そういう形で対応はしているという状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

ほかに、８２、８３。

林委員。

林 真子委員

林です。

今のところに少し関連というか、お聞きしたいんですけども、この都市計画道路の中の管理路線１４路線というのは、主に今言われたような樹木とか、街路樹がある路線という認識でよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

そうですね、見た目というか、一見するとそういう形に見えますけども、都市計画道路としての都市計画上の位置付けがされたものが都市計画道路になりますので、整備されたこの１４路線以外にも今後整備を予定している、そういう道路もございますので、整備されている所はおおむね街路樹が植わっているところは多いという認識で結構です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

すみません。たまたま令和５年度から大和町線が加わっているように思えたので、前年度はこれは入っていなかったんですね、大和町線ですね、これ。それで、その経緯、どういう経緯なのかなと思ったので、ちょっとお聞きしたんですけども。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

大和町線のほうもちょっと樹木のほうがあって管理が必要なものですから、ちょうど場所としては西枇杷島庁舎があった辺りになるんですけど、その所のは入れておるということでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

では、今後ここもしっかりと管理していかれるということで、管理路線に令和5年に入ったということでよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

はい、そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今後とも市民の皆様の憩いにもなりますので、しっかりと管理のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

はい。それでは、途中ですが、ここで休憩に入らせていただきます。

再開は、11時再開とさせていただきますので、お願いいたします。

（ 時に午前10時46分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、鈴木都市計画課長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

先ほど林委員のほうから御質問いただきました主要施策成果報告書の282ページ、街路費のところでございますが、管理路線で大和町線が新規というお話でちょっとお答えしてしまったんですけど、新規で挙がってくるのは新清洲駅前北線でございます。大和町線については、昨年度も実施をしております。こちらの新清洲駅前北線につきましては、区画整理事業に伴いまして北口のロータリーができた関連で整備をした路線でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、続きまして８２、８３。よろしいですか、ほかは。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

４項の都市計画費の１目の都市計画総務費のところでお聞きします。

この中に、成果報告２７１ですか、都市計画マスタープラン見直し業務が行われたわけであり
ます。ここでちょっと確認の意味でお聞きしたいのは、その中で、土田・上条地区については、
市街化区域への編入を検討、そういうことになっておったと思うわけですが、個別具体の
都市計画を進めるための基本方針となるという、このマスタープランであります。本市の場合、
ここの土田・上条地区については、令和２年に土地利用対策会議、副市長がトップになってやら
れておると思うんですけれども、こういう流れがきておるわけですが、現時点では、ここの土
田・上条地区、どういうふうになっておるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

土田・上条につきましては、委員も御承知かと思いますが、今民間主導の開発の話を進めてお
るというところでございます。

こちら今、企業誘致課が窓口となって市としては対応しておりまして、本市としましては、地
元の協議会のほうの皆様と歩調を合わせながら、今後必要な、まず法的手続ということで市街化
編入の準備に取りかかっているというところございまして、詳細の地権者と開発業者との交渉
事等については地元さんと企業がやって、企業誘致課もその中で相談に乗っていると、そういう
状況で進めておるところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、企業誘致課と地元の人たちと開発業者がいろいろ今、協議をしておるんだということで、その上で都市計画マスタープランのところが少し見直されて、市街化区域への編入を検討ということになっておるわけですが、そうすると、都市計画課としては、今後どういうふうこれから流れ的にはなっていくのか、もう一度おさらいする意味でお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

こちらの地域、ちょっと先ほど申し忘れとったんですけど、私ども市としましては、当然下流域になります、あま市、雨水対策の関係ですね、雨水のほうでこれだけの田面がなくなってしまって、保水能力、湛（たん）水能力というところの阻害になってしまいますので、こちらに対してしっかりと説明を、当然県とか、周辺の自治体にしていく必要がございますので、その辺りを今年度、先ほど申し上げた企業誘致、都市計画課、土木課なども入って、あと産業課ですね、そういうところも必要に応じて調整を進めて、そういう雨水対策というところも大きな要点としてやっておるところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかりと今後そういった対応も必要に私もなるとしますので、その辺をしっかりと見ていただいて、住民の説明のほうも併せてやる協議も含めて、進めていっていただきたいなと思います。

それから、続いて4項の都市計画費、1目の都市計画総務費の今のところの都市緑化事業補助金、緑の街並み推進事業、これは主要施策の276ページに書かれておるわけですが、これについてちょっと御説明いただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

緑化の推進事業につきましては、大きく二つの事業がございます。一つが市民参加緑づくり事業というものと、もう一つが緑の街並み推進事業ということで、最初の市民の参加緑づくり事業

というのは、例えば企業ですとか、団体ですね、学校とか、そういったところが緑化の推進のために民地ですとか学校とか、そういったところの土地に緑を大規模な形で整備するという事業でございます。

こちらの令和5年度につきましては、春日中学校のほうのちょうど目隠しになるような外周に樹木を植えたり、花壇をやろうという計画をしたりとか、そういったことをやっております。

これは毎年今、小中学校を対象にやっておりますして、ほぼ昨年度で一通り12校、一度はやっていただいたというような形になっております。

また、それもう一つ、緑の街並み推進事業というのは、個人宅のほうの緑化推進ということが目的で、芝生ですとか屋上とか、外壁ですね、そういったところの緑化とか花壇を置いたりとか、そういったこともできるものですから、こういったものも、昨年は2件利用していただいた実績があるという状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

後ろのほうの緑の街並み推進事業、これは2件ということで、芝生とかいうことを言われたわけですが、2件で220万円ということで、これは県とかいろいろあるわけですが、この予算枠に対して申請願というのは、どれぐらい今あるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

こちら財源内訳としましては県費になりまして、100%いただけるもので、市の予算としては市民参加緑づくりの方を300万円で、緑の街並み推進事業、個人宅ですね、こちらを200万円というところを一つの目安にやっておりますが、このあたり事業間で流用もできるものから、例えば学校の方で300万円かからなかった分は、その分を個人宅に回すことも可能になるかなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、個人宅のほう为例えば200万円ということで、今回2件で220万円ですね。割れば1件当たり110万円ですが、この予算を決めてやっておるのか、それとも、もっと細かくすればたくさんの御家庭で活用できるわけですが、2件ということでありましたので、申請枠に対して2件しか申込みがなかったのかどうか、それで、満額で100万円ずつになったのか、その辺の申請の今どういう状況にあるのかというのをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

そうですね、2件、結果的に2件ではありましたが、相談件数というのはほかにも来ていることはございます。

ただ、これ一つ条件、交付対象の事業の条件といたしまして、個人のお宅の話ですけども、緑化面積が50㎡以上でなければいけないとか生け垣の場合だと延長が15m以上必要だとか、ということになりますので、本当に小規模なものだと、ちょっとこの対象にならないという、少しデメリットと言ってもいいのかあれですけど、そういう決まり、交付対象の事業がありますので、メニューがありますので、そこでちょっと使えないという方がみえたこともございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。非常に大きな助成をしてもらえるということで、どれぐらいあるのかなということをお聞きしたわけですが、市民の方も今お聞きすると、なかなか使い勝手が、大きなお屋敷しかやれないということでもありますので、県の事業であります、その辺もしっかり皆さん方にお伝えしていただいて、この目的がどういうふうなのか、ありますけれども、緑の街並みということでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

続いて、土地区画整理のところでお聞きしたいと思います。

先ほども質問がありましたが、一つは清洲駅のほうからまずお聞きしたいと思います。

ここも事業工程の遅れによって事業期間が3年延伸されて、令和5年度の目標値に対する進捗

率ですね、これをもう一度お聞きしたいと思います、J R 清洲駅の。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

清洲駅前のほうの区画整理のほうの進捗率ですが、事業費ベースで61.8%、建物ベースで63.5%でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

事業費ベースでということで、前も少し論議されたと思いますが、権利者との意思の疎通、相互理解、この辺で延伸されたという経過があったんですけども、令和5年はどんな状況だったのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

令和5年につきましては、建物移転等も実施、交渉をしておるところで、今まで非常に難航しとったと言いますか、なかなか交渉のテーブルに着くことができなかった方ともお話をすることができまして、少しちょっと難航しとったところが、複数の建物をその方はお持ちなんですけど、そのうちの一つは移転に合意をいただいて、それによって、道路築造の話が進んでいくというような形で、少し事業が遅れていく原因だった要因が解消されつつあるということでございます。

ただ、今まで少しちょっと時間がかかった分できなかった路線というののもかなりあるものですから、一番最初の予定よりやはり遅れてしまったのは事実なんですけども、少しずつ進んでおるというところではございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

少しずつ進んでおるということで、令和５年度、先ほど事業費ベースで６１．８ということと言われたわけですが、少し私も認識が違ってあって、令和４年度の実業費ベースというのは今、分かったら令和４年度はどんな状況だったんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

昨年度、第６回の実業計画の変更をさせていただいております。年度末に。その前のものになるかと思いますが、第５回になるかと思いますが、それにつきましては事業費が４６億５，７００万円で行いました。昨年度末に事業計画変更をさせていただきまして、５５億６，９００万円という形に変更させていただいているというところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。その辺で事業費ベースの達成率がいろいろ変わってきとるものですから、なかなかそこが分かりづらいわけなんですよ。そこを改めて言っていたいたものですから、よく理解します。

今、保留地販売ですね、あれはどんな状況になつとるんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

保留地販売につきましては、昨年度から第１回、第２回、そして、今年度も第１回という形で合計３回保留地販売が行われました。

第１回の時は、６筆が売出しになりまして、そのうち４筆が販売、失礼しました、１回目は５筆ですね、５筆を販売して、うち４件が売れたということで、第２回の時は、６件の販売戸数に対して４件が売れたと。第３回が、６件販売されたんですけど、こちらは１件の販売にとどまりました。

ただ、非常に額として坪単価でも５０万円の後半、坪５０万円を超えるような土地が販売され

ていたという状況でございますので、比較的高値で保留地は販売されているという認識を持っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

保留地販売が高値で取引されておるということでもあります。その辺で高値だけど売れなあかんものですから、その辺はどういうふうと考えられておるのか、今、販売件数、5筆に対して4件、6筆に対して4件分、3回目が6筆に対して1件だということで、どういうふうにこの状況を市としては判断されておるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

保留地販売につきましては、先ほど申し上げたもので売れ残りというような物件というのも、もう既に随意契約という形で購入を希望される方もお話がきております。タイミングとかもあって、やはりそういうことがあるのかなと思いますので、そこはあまり心配ないのかなということも組合の方とも話しております。

もう一つ大きな要素として、当然組合の資金というのはその保留地販売でございますので、こういう個別の保留地と合わせて、いわゆる大型保留地という店舗とか企業さんに向けて街区一つをもう売り渡すぐらいの大きなそういう案件というのも当然進めていく必要があります、それも複数の企業さんからお声をかけて、今話が進んでおりますので、これが入れば相当な資金というのが早期に回収もできるものですから、そういったところも確実に固めていくということが大事なかなというふうに認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

続いて、新清洲のほうでお聞きしたいと思います。

新清洲駅北土地地区画整理、先ほど令和5年度で95.6%ということの御答弁がありました。移転補償についてはほとんど終わっているわけですが、前もあったんですが、最後の1件、名鉄さんの事務所というか、何ていうんですか、建物、あれはどういうふうになるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。

名鉄の所有の建物につきましては、今現在トイレと宿直室、こちら、あと機械室3棟分あるんですけど、こちらについては、高架事業と関連がちょっと非常にあるということで、そちらの事業費の方で負担していただくということで、整理の方では補償はしない予定でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今これだけ進んできたというと、そうすると主要収益、全体が3万4,759.4㎡ですか、これがあって、今どれだけ使用開始されとるのかということがあるんですが、その開始の状況というのはどのぐらいになっているんですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

開始率につきましては、地籍でいきますと83.27%、使用収益を開始しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。続いて、新清洲駅付近の高架化事業についても、今後そっちに移っていくわけですが、駅北の部分は今ほとんど整ってきたと。そうすると、駅の南側の拡幅に伴う道路の付け替え部分の仮線用地が必要になってくるわけですが、この辺については、先ほど仮

線のやつは73.6終わっているんだということがあったんですが、これは南側も含めての話なのかどうということになっているのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

先ほどお話しさせていただいたのは仮線、鉄道の北側部分の話になるんですけど、南側部分につきましては、現在、あと契約が終わっていないのが1件だけとなっておりますので、こちらについては、引き続き交渉のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、道路の付け替え部分と道路付け替え部分を除く仮線用地といろいろあるわけですが、残っているのは1件ということで、ほとんど終わったよという認識でよろしいんですか、そうすると。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

一応鉄道駅の拡幅に伴う道路付け替え部分につきましては、用地的に取得しなくても可能ではあるんですけど、拡幅については可能なんですけど、道路付け替え部分の道路がちょっとなくなる部分が、その1件が買収が終わらないとありますので、その1件を速やかにちょっとお話をほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あとそうすると1件だけということで、以前の御答弁では、仮線用地についてはその他の部分もあるんですが、企業等の広大な土地があって、件数的による進捗はということを言ってみえたんですが、この企業等というのはもう話がついているわけですね。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

そちらにつきましては、今現在、用地、まだ交渉している段階ではあるんですけど、おおむね合意のほうはされておりますので、あとはちょっと時期について今いろいろ、まだ契約には至っておらんということになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、いよいよ仮線も含めて事が進んできておるわけですが、仮駅舎の詳細設計は令和4年度に完了して、関係機関と調整の上、仮駅舎の供用開始時期が決まると言ってみえて、このスケジュールが今どこまで来ておるのか、先ほど施工協定をして令和7年度から始めるということと言われたわけですが、この仮駅舎についてはどういう状況になっていますか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

仮駅舎につきましては、今うちのほうで聞いている段階では、国、県のほうにもまだ資料等がないという状況で、名鉄から今の進捗についてあまりちょっとまだ聞かせていただいていない状況というのは聞いとるんですけど、業者が決まってから仮駅舎について今後情報を開示していくのか、その辺がちょっと今のところはまだ未定という段階でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

未定だということでもあります。当初は令和4年度に完了していろいろ進めていくんだということ、もう既に今、令和6年でありますので、そういう段階で未定だということでもあります。

私も一般質問でも、この駅舎の問題は質問させていただきました。改めて9月3日の夜、人身事故が起きたわけでありまして、新清洲駅で。このことについては、どういう情報が市には入って

いますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

実際のところは、報道機関であった情報しかまちづくり課のほうには入ってきていないので、現在事故に遭われた方がどういういきさつで事故になったのかというのもちょっと不明でありますし、分かっているのは、性別が男性だということだけです。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

夜遅くでありますので、駅は無人であったわけでありまして。１０時４８分ですか。ホームには普通列車が通過列車待ちで止まっていたわけでありまして。そして、あの細いホームを猛スピードで駆け抜ける特急列車と接触したわけでありまして。私も事故の後、すぐ駆けつけたわけでありまして、あの細いホームに立っておると、通り抜ける列車の風圧がすごいんですよね。通過列車待ちの普通列車が止まっておると、吹き返して線路のほうに巻き込まれそうになるんですよ。こうした状況をどのように捉えて、先ほども仮駅舎の問題ですが、いつまでこれを放置されるのかということをお願いわけでありまして。事業を進めるなら、せめて安全対策をきちっとしていく、このことが重要であるわけでありまして。この辺については、何かアクションなり、何かを起こされる気はないですか、名鉄さんとのほうに。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今ある現状の駅につきまして、何らか補修等が必要ということであれば、市のほうから要望等を上げることはできると思うんですけど、現在仮駅舎のほうが令和１１年供用開始予定ではございますので、そちらのほうを早急に進めるような形で対策をしていく、今ある駅舎についてはどうしてもホーム幅が狭いということで、対策等がなかなか難しい状況ではございますので、何らかそういう対策ができるかどうか名鉄と話ができれば、その時にちょっと協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

仮駅舎、今、供用開始、令和11年と言われたわけです。令和4年にきちっと設計ができるということで、いまだにその中身を明らかにされないわけであります。こういう中で、私は、令和11年にできるかどうかということも非常に不安なわけであります。そういう中で、今、令和6年であります。令和11年というともまだ5年以上先であります。それまで、こういう危険な状態が続くわけであります。今、この安全対策、何ができるのかというところが重要なんです。無人化されて、先ほども言いましたが、そういう中で特急列車が、あそこを130キロぐらいで走っていくんですね。そうすると、あそこに立っておるだけで、たまたま普通列車が止まっておったから、この吹き返しがあつて巻き込まれるような状況に、この普通列車の運転士さんがえらい事情聴取を受けているのを私は見ました、どういう状況なのかということ警察から。だけれども、安全対策の問題がきちっとされていないと、こういうことが起きるわけであります。だから、是非協議の場があったら、今何ができるのかというところで、きちっと話をさせていただきたいと思うわけです。

もう一個、先日も朝、あの駅で、1日9,000人ぐらい利用される、朝晩非常に混むわけがあります。その時も階段で転がってけがをされた方がおるんですね。あそこは、一応市道ですわね。そうすると、朝は駅員さんがみえるわけですがけれども、転んで倒れていろいろけがをされて、そうすると、駅員さんも人がぱっと来るからみえたわけですが、駅に救急箱も何もないんですよ。そういう対応が、安全対策の、けがをされた人。そうすると、通勤客の人がいろいろこれを持っているからこれを使ってくださいとか、いろいろなるわけですがけれども、そういう利用者が円滑に利用できる、移動できる環境づくり、バリアフリーもできていない中で、応急対応の対応もきちっと準備も何もされていない。そういう中で無人化がされたということであります。是非関係機関との協議の場において、あそこは市道だと言って名鉄さんが、じゃあ市がやれとかいうことになるのか知りませんが、そういうことも含めて私は対応をきちっとしていただきたい、その辺はどうお考えですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

対応につきましては、今言われた市道部分の所であれば、また名鉄と話をする中で、市のほうでということになるかもしれないですけど、その辺ちょっと駅利用者が使われる道路ではありますので、今後どのような対応ができるかどうかも含めてちょっと協議があれば、その場で対策等を検討したいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

けがをしたり、いろいろこういうことが起きるわけですね。その度に救急車が走ってこなあかんような状況にあっては、それまでの対応もできないわけです。応急箱もない、AEDもないでしょうね。いろんなことが、駅を安全・安心の移動できる空間にしていくためには、令和11年の供用開始までにできるのか、今の対応の中でどういうことができるのかということを名鉄との協議の中でしっかり詰めていっていただきたいし、日々こういういろんなことが起きるわけですので、本市としてもどういう対応ができるのか真剣に考えていただきたいなということをお願いしておきますので、名鉄のほうにもしっかり言っていただきたいと思います。お願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

加藤 光則委員

もう一個いいですか。

それから、次のページだからいいです。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

82、83ページ。ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

では、次のページに行きます。

84、85ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

都市下水路のところでお聞きします。

管理費と整備費があるわけですが、その辺の中身を少し教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

都市下水路管理費につきましては既存の都市下水路の維持管理に係る経費でございまして、整備費につきましては都市下水路、今回の都市下水路整備費で上がっている費用は既設のポンプ場の整備費になります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。ポンプ場、市内にも幾つかありますので、計画的にいろいろ下水の会計の中でも示されておりますので、またそちらでお聞きしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに８４、８５、よろしいでしょうか。

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

小崎です。

児童遊園のところでちょっとお聞きしたいんですけども、今この児童遊園の管理というか、地元で清掃されているところもあると思うんですけども、そこら辺の中身をちょっとお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

ちびっこ広場とか児童遊園のほうにつきましては、地元をお願いしているものが除草、清掃の業務とトイレの清掃、こういったものがございます。

市全体としましては、除草清掃をやっているブロックのほうは42ございます。トイレ清掃については、23か所やっているといるところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

小崎です。

こういったところで、地元のほうでなかなかその管理とかが難しくなっているとか、そういったお話というのはあるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

おっしゃるとおり、地元から今年度も、昨年度もそういった御相談をいただいております。実際に町内会ですとか子ども会単位で、こういった清掃等をやっている所がほとんどなんですけども、なかなかやっただく人手がないということで、もうできないということで御相談をいただくことがございます。

これにつきましては、シルバー人材センターへ委託している場所もございますので、そのこと同じような取扱いを次年度以降しますというような形で、少し待っていただいて、予算措置も含めて調整をお願いしているところでございます。

その時に、実際に公園をちょっともうお守りできないよといういろいろな御相談もありますので、その辺で統廃合という話も出たこともございますが、なかなかいろんな諸事情で、そういったところまで至らないところもありますので、地元委託が減ってシルバー人材への委託が少し増えるという流れがあるかなというふうには感じております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。順番できなくなってくる中で、急にブロックからできないよというのは、なかなか受入れできないと思うんですけども、こういったブロックからの申出というのは、時期的にはどのぐらいのタイミングまでだったらできるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

そうですね、御相談いただいて、次年度の予算を考えていかなければいけないものですから、なるだけ年度の早い時期に次の年度のお話をいただくというのがよろしいかと思えますけど、当然契約もさせていただいているものですから、年度分は。そこまでは、ちょっとやっていただきたいと思えます。なので、そういう話があれば、まず本当早く御相談いただければ、こちらも御相談に乗って最善の策を考えていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

小崎副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（小崎 進一君）

ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにございますでしょうか、８４、８５ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次のページ、最後のページです。８６、８７及び８８、８９ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

採決は、教育委員会所管分の審査が終わってから行わせていただきます。

つぎに、認定第５号「令和５年度清須市水道事業決算認定について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

認定第5号「令和5年度清須市水道事業決算認定について」、御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定は1画面表示のままで、令和5年度清須市水道事業決算書、下水道事業決算書の12ページをお願いいたします。

はじめに、収益収入及び支出に関連します財務諸表、令和5年度清須市水道事業損益計算書について御説明いたします。

1、営業収益1億7,804万774円、（1）給水収益から（3）のその他営業収益まででございます。主なものは、水道料金収入でございます。

2、営業費用1億8,480万5,201円、（1）の原水及び浄水費から（7）資産減耗費まででございます。主なものは、県水の受水費、排水設備の維持管理に伴う保守点検費、動力費及び職員の人件費などでございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた676万4,427円が営業損失となります。

3、営業外収益2,717万1,620円、（1）受取利息及び配当金から（4）の雑収益まででございます。

4、営業外費用223万9,451円、（1）の支払利息と（2）雑支出でございます。

3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた2,493万円2,169円と営業損失を合わせた1,816万7,742円が、経常利益となります。

5、特別利益23万2,928円、過年度損益修正益でございます。

6、特別損失6,447円、過年度損益修正損でございます。

5の特別利益から6の特別損失を差し引いた22万6,481円と経常利益を合わせた1,839万4,223円が、当年度純利益となります。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金4,119万471円とその他未処分利益剰余金変動額2,724万6,657円を合わせた8,683万1,351円が、当年度未処分利益剰余金となります。

続きまして、14、15ページをお願いいたします。令和5年度清須市水道事業剰余金計算書でございます。

左、資本金の欄、中段を御覧ください。前年度処分後残高10億3,291万2,694円、当年度の変動額はございません。当年度末残高は、同じく10億3,291万2,694円でご

ざいます。

中ほど真ん中ぐらいにあります資本剰余金合計の欄を御覧ください。中段になります。前年度処分後残高9,840万3,819円、こちらでも当年度の変動額はございません。

当年度末残高は、先ほど同じく9,840万3,819円になります。

その右にあります利益剰余金の合計欄、中段を御覧ください。前年度処分後残高は6,843万7,128円、当年度変動額は1,839万4,223円、当年度末残高は8,683万1,351円になります。

右になります。資本合計の欄、中段を御覧ください。資本剰余金合計、利益剰余金合計を合わせた額が、資本合計となります。前年度処分後残高は11億9,975万3,641円、当年度変動額は1,839万4,223円、当年度末残高は12億1,814万7,864円でございます。

続きまして、16、17ページをお願いいたします。資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和5年度清須市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

左側をお願いいたします。資産の部です。1、固定資産、(1)有形固定資産18億550万964円、イの土地からトの建設仮勘定まででございます。(2)無形固定資産3,216万1,750円、イの電話加入権からハのリース資産まででございます。固定資産の合計は、18億3,766万2,714円となります。

2、流動資産です。流動資産合計は1億6,922万1,177円、(1)現金預金から(3)貯蔵品まででございます。

1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせた20億688万3,891円が、資産合計となります。

右側になります。負債の部でございます。3、固定負債、固定負債合計は2,796万6,569円、(1)企業債と(2)のリース債務でございます。

4、流動負債、流動負債合計8,898万1,826円、(1)の企業債から(5)引当金まででございます。

5、繰延収益、繰延収益合計は6億7,178万7,632円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。

3の固定負債合計、4、流動負債合計、5の繰延収益合計を合わせた7億8,873万6,027円が、負債合計となります。

その下、資本の部でございます。

6、資本金は、10億3,291万2,694円です。

7の剰余金は、(1)の資本剰余金が9,840万3,819円、イの他会計補助金になります。(2)利益剰余金8,683万1,351円は、イの当年度未処分利益剰余金となります。

(1)資本剰余金と(2)の利益剰余金を合わせた1億8,523万5,170円が、剰余金の合計となります。

6の資本金と7の剰余金を合わせた12億1,814万7,864円が、資本合計となります。

負債合計と資本合計を合わせた20億688万3,891円が、負債資本合計となります。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤委員。

加藤 光則委員

水道事業についてお聞きします。

2018年から27年度までの清須市の水道事業戦略、ここを見ていくと、給水人口も今回8,590人ということになって、当初の計画では8,500人だったわけですが、計画値を上回っているわけであります。

有収水量、ここが計画値に対してどういうふうになっとなるかを聞きたいわけです。令和5年度の家庭用と工場用とその他があると思うわけですが、この水量についてお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

令和5年度の水道の使用料の用途別でございますけれども、家庭用が57.57%、営業用25.23%、工場用が17.01%、その他0.2%になります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、パーセントで全体の中で割り振られたわけですがけれども、目標値に対してこの水の量ですね、これが増えたのか減ったのかというところをお聞きしたかったわけです。それは、どんな状況ですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

やはり節水意識の高まり、今回、物価高騰がありますので、皆さん水の使用を控えられているということで、若干使用水量のほうは減少傾向にあるかと思えますけれども、まだ今後区画整理事業の中でも家が建ってくると思えますので、その中で給水量はしばらく見込んでいけるかなと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。そういう実態があると、現状があるということでもあります。給水人口も増えてきておって、しかし、そういう現状があって若干減つとるんだよということでもあります。

水道事業は、市民生活に必要不可欠なインフラであるわけであります。安定して継続的に水を供給していく、このことが求められているわけですし、目的でもあるわけでありますが、今お話の中で改良工事、現況を見ると、耐震化率14.6%だったかなと思うわけでありますが、更にこれ見ていくと、管路の半数以上が法定耐用年数を経過しとるんだよということも言われていますが、管路の更新率、これは計画の中でも3%に引き上げていかなあかんということも言ってみえたわけですがけれども、この計画がどういうふうになって、令和5年度はどうだったのか、また、重要給水施設への配水路の管路の耐震化、特に求められておったと思うんですが、この辺はどういうふうになっておるのか、耐震化のことについて少し御説明いただきたい。お願いします。建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

耐震化につきましては、重要給水施設への耐震管路については、補助金を頂いて年度ごとに進捗、やっておる状況でございます。

その他、配水管につきましては、新たに管を延ばす工事をされる場合、下水道とかの支障で管を改良する場合、こういった場合につきましては、当然新たに耐震管を入れていただくということで進めさせていただいております。

その中で、耐震化は14.69%という形で、14.6%ですか、まだまだ低い状況でございます、今後水道管の耐震化につきましては、改良工事、企業債ですね、何度も言っておりますけれども、企業債が来年度、令和7年度で償還が終わります。今まで企業債で支払っていたお金を改良工事に充てることもできます。それと含めまして、新たに企業債を借り入れて工事を進めていくということも今後考えていきたいと思っております。

ただ、こちらに関しましては、名古屋市との一元化がございますので、そちらの状況も見据えながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

能登のああいいう震災を見ても、インフラの整備、何かあってはいけませんけれども、特に水ですから一生懸命やられとるわけですが、今後の計画もやっていく中で、まだまだ14.6で、今3%目標でやっておるということでもあります。しっかり重要給水施設へのまずは耐震化も進める中で計画を立ててやっていただきたいなと思います。

それで、経営の基本方針の中を見ると、安全で安心な良質な水道水の安定供給、このことが言われているわけであります。この水道の水質のことについてお聞きしたいわけですが、本市の水道水、春日の配水場で地下水と県水を混合して給水しているわけですが、まずは県水と地下水、どういう形、何対何、どういう割合で混合しておるのか、まずお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

混合率は、おおむね 7 対 3 を推移している状況でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その 7 対 3 で、どっちが 7 でどっちが 3 か、それを言っていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

すみません、県水が約 7 割ぐらい、地下水が 3 割ぐらいでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう形で混合して給水しとるわけで、配水しておるわけではありますが、特に最近、地下水の滅菌処理というんですか、これがいろいろ言われておるわけですが、県水の方は塩素消毒をしておって、それで、点検する採水地点が 2 か所で本市はやっておるということではありますが、毎日検査しているということが言われているわけですが、どこでどんな検査をいつの時点で毎日でも何時頃、何名でやっているのか、県水、地下水も含めて検査のことをお聞きしたいわけですけど。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

水質検査、基本項目がございますので、匂い、味、その辺を含めまして、給水栓につきましては、野田町の児童遊園、野田町公園のほうで毎日職員が行って残留塩素濃度とか色、匂いとかを見て観察しております。

原水につきましても配水場に職員が検査に行った折に、井戸とか蛇口を見て、匂い、色等を観察しております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

定期的な検査と毎日の検査で今、野田町の公園と言われたんですが、五条川を挟んで向こう側も2か所だからもう1か所あったと思うわけですが、毎日ということでもあります。何時頃やっておられているんですか、毎日。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

職員による検査は、給水の中止、開始の業務がございまして、その中止、開始、町内をぐるっと回りますので、その回っている間をぬって公園に寄って給水しておりますので、毎日この時間というのは決まっておりますけれども、機械によって毎日の配水状況、配水の残塩とかは測っておりますので、その辺で見ることができます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あと検査項目、いろいろ私も見させていただいたわけですが、毎日の部分と定期的な部分があってやられておるわけですが、今問題となっておるフッ素化合物、P F O S等の水質検査、これはこの間いろいろやられていると思いますが、どういう実態があるのか、現況やられた、教えていただきたい。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

フッ素化合物につきましては、近隣の市町の所で若干高い数値が出ているという新聞報道もございましたので、その新聞報道を受けまして監視項目に挙がっているということで、3年に一度ぐらいの定期的な水質検査を行っていたものですが、それを昨年度からは毎年やろうということで、毎年検査を実施して、井戸水の原水と給水栓水の蛇口から、こちらから取った水を検査しております。今のところ両方とも蛇口からフッ素化合物については、検出されていない状況でございます。こちらは、市のホームページ、水道のところで、こちらでも皆さんにお伝えして

おる状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

近くの所でもこのフッ素化合物の検出がされておる例がマスコミ等の報道でもされておりました、市民の方々も非常に不安があるんですよね。私もホームページを見させていただきました。令和3年9月と令和5年7月と令和5年の11月、そこが載っておったんですが、今毎年ということも言われたわけですけど、なかなかホームページのこの所までたどり着くのが大変なんですよ。一生懸命やられとるのが市民に伝わらんと、これもせっかく取り組んでいることがありますので、地下水のこのモニタリングの手引等も環境省等がいろいろ出されてやっておられますので、しっかり原水の監視強化をしていただいて、適切な浄水処理を行って、引き続いてやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから最後に、本市の上水道は市が給水を行っている区域、春日地区であります、それと名古屋市上下水道より給水を受けている、この区域があるわけであります。住民の負担の公平を図ることを目的に、名古屋市上下水道局との料金体系に統一を一応されておるわけであります。

今後、県と名古屋市の受水費、これもいろいろ今議論されておるわけで、変わってくると思うわけですが、今の時点でどういうふうに、このことについて、市民の皆さんに公平を図ることの目的で、今までは名古屋市に料金体系を統一しとるよということを言われたんですが、どういうふうに今考えられておるのか、なかなか全体で統一されんものですから、それまでは頑張っていたかなあかんわけですが、どういうふうに考えておるのか、最後にお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

名古屋市上下水道局との移管、統合でございますけれども、こちらに関しましては、愛知県、名古屋市含めまして毎年会議を実施しております。現在のところ、移管に関して国が設定しておりますフルプランという水資源の計画がございまして、こちらの計画の中で、木曽川水系の計画が改定された後に移管のほうを進めていくということで申合せが進んでおりまして、現在この木

曾川水系のフルプランの改定を待っている状況でございます。

ただ、現在フルプラン、7水系ございまして、残っているのがこの木曾川水系だけとなっておりますので、近々こちらの木曾川水系のフルプランの改定には入ってきていただけるとは思っておりますので、その辺、国、県、名古屋市とも情報共有、また情報を仕入れながら、皆さんにお伝えできることはお伝えしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第5号「令和5年度清須市水道事業決算認定について」、採決をいたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって、認定第5号「令和5年度清須市水道事業決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

それでは、ここでお昼の休憩に入りたいと思います。

再開を1時半とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（ 時に午前11時55分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

おそろいですので、時間少し早いですが、再開させていただきます。

それでは、つぎに、認定第6号「令和5年度清須市下水道事業決算認定について」を議題いたします。

当局より説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

認定第6号「令和5年度清須市下水道事業決算認定について」、御説明いたします。

それでは、moreNOTEタブレット、令和5年度清須市水道事業決算書、下水道事業決算書の50ページを御覧ください。

はじめに、収益収入及び支出に関連します財務諸表、令和5年度清須市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1、営業収益7億1,370万8,628円、(1)下水道使用料から(4)その他営業収益まででございます。主なものは、下水道使用料及び雨水処理負担金でございます。

2、営業費用13億2,062万9,484円、(1)管渠(きょ)費から(9)資産減耗費まででございます。主なものは、管渠(きょ)ポンプ場設備の維持管理に伴う保守点検費、動力費及び職員の人件費などでございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた6億692万856円が営業損失となっております。

3、営業外収益8億3,622万8,878円、(1)他会計負担金から(4)その他営業外収益まででございます。

4、営業外費用1億7,892万4,136円、(1)支払利息と(2)雑支出でございます。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた6億5,730万4,742円と営業損失を合わせた5,038万3,886円が、経常利益となります。

5、特別利益1,010万113円、(1)の過年度損益修正益と(2)その他特別利益でございます。

特別利益と経常利益を合わせた6,048万3,999円が、当年度純利益となります。

当年度純利益に前年度繰越欠損金2億4,913万1,082円を合わせた1億8,864万7,083円が、当年度未処理欠損金となります。

52、53ページをお願いいたします。令和5年度清須市下水道事業剰余金計算書でございます。

資本金の欄、中段を御覧ください。前年度処分後残高12億2,893万6,000円、当年度変動額2億3,513万1,000円、当年度末残高14億6,406万7,000円。

つぎに、資本剰余金合計の欄、中段を御覧ください。前年度処分後残高10億1,558万3,776円、当年度変動額911万553円、当年度末残高10億2,469万4,329円。

つぎに、利益剰余金合計の欄、中段を御覧ください。前年度処分後残高、繰越欠損金になりますけれども、マイナス２億４，９１３万１，０８２円、当年度変動額６，０４８万３，９９９円、当年度末残高マイナス１億８，８６４万７，０８３円でございます。

資本の合計欄、中段を御覧ください。資本金、資本剰余金合計、利益剰余金合計を合わせた額が、資本合計となります。前年度処分後残高１９億９，５３８万８，６９４円、当年度変動額３億４７２万５，５５２円、当年度末残高２３億１１万４，２４６円でございます。

５４、５５ページを御覧ください。資本金の収入及び支出に関連します財務諸表、令和５年度清須市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

左側になります資産の部、１、固定資産、（１）有形固定資産２８３億３，１３７万５，６０３円、イの土地からへの建設仮勘定まででございます。（２）無形固定資産２３億８２万５，６７６円、イの施設利用権からハのソフトウェアまででございます。（３）投資その他資産１７８万５４０円、イの出資金とロの長期前払費用でございます。固定資産合計は、３０６億３，３９８万１，８１９円となります。

２、流動資産、流動資産合計は１７億６，５９２万２，３３５円、（１）の現金預金から（４）前払金まででございます。

１の固定資産合計と２の流動資産合計を合わせた３２３億９，９９０万４，１５４円が、資産合計となります。

右側を御覧ください。負債の部になります。３、固定負債、固定負債合計は１３９億６，４２１万１，３９７円、（１）の企業債と（２）のその他固定負債でございます。

４、流動負債、流動負債合計は１４億６，０７９万７１５円です。（１）の企業債から（４）その他流動負債まででございます。

５、繰延収益、繰延収益合計は１４６億７，４７８万７，７９６円、長期前受金から収益化累計額を差し引いた額でございます。

３の固定負債合計、４、流動負債合計、５、繰延収益合計を合わせた３００億９，９７８万９，９０８円が、負債合計となります。

その下は、資本の部になります。

６、資本金は、１４億６，４０６万７，０００円。

その下、７、剰余金、（１）資本剰余金は１０億２，４６９万４，３２９円、イの受贈財産評価額からハの国庫補助金まででございます。（２）利益剰余金マイナス１億８，８６４万７，０

８３円、イの当年度未処理欠損金でございます。

（１）の資本剰余金と（２）の利益剰余金を合わせた８億３，６０４万７，２４６円が剰余金合計となります。

６の資本金と７の剰余金を合わせた２３億１１万４，２４６円が資本合計となります。

負債合計と資本合計を合わせた３２３億９，９９０万４，１５４円が、負債資本合計となります。

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

２、３ちょっとお聞きしたいわけであります。

経営の収支については、下水道の使用料と、それから雨水処理の負担金があるわけであります。使用料については計画的にやられておって見込みもあるわけですが、雨水処理負担金については、これはどういうふうに計画を立てて積算されておるのか、お聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

雨水処理につきましては、現在、豊田川、堀江の二つポンプ場のストックマネジメント計画に基づいて耐震化工事とポンプ増強等工事を進めております。

それとは別に管渠（きょ）の工事といたしまして、土田幹線、水場川右岸幹線を実施しております。こちらのほうを計画的に幹線は、実施していく予定でしております。

ポンプ場につきましては、引き続き豊田川と堀江ポンプ場の整備を実施していく状況でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、予算を立てていく上で収入となるものですから、今回の場合見させていただいても翌年度へ繰越金もあるわけですね。その辺で、どういうふうに引き続きやっていく上で計画を立ててみえるのかなということをお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

ポンプ場幹線を進めていく上でどうしても、ポンプ場であれば部品の調達がちょっと厳しくなったとか、幹線であればその他支障移設等ありまして、事業が遅れることもございますので、その辺で事業費については、増減していくことになると思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

経営指標に関する事項で経常収支比率が100%を上回っているわけですが、経費回収率が85.8%になっています。それで、年度によってちょっと凸凹があるわけ、開きがあるわけですが、この辺はどういうふうに見たらいいのか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

こちらにつきましては、収益的費用でございますね、こちらのほうの費用が、年度ごとに計画策定とかを行ったときには当然費用がかさみますので、その分この経費回収率が下がるときがございます。それ以外でございますと、比較的90%を超える値でまだ推移しておるんですが、100%を目指して、こちらのほうはやっていかなあかんと思っておりますので、順次努力していきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

平成24年度末に供用開始して、28年度に策定された経営戦略が、令和元年度に中期経営戦略として見直されたわけであります。そこには、毎年度の決算期に合わせて進捗管理を行い、早期概成の目標年次である令和7年度に全般的な見直しを行う、こう書かれておって、先ほど午前中の議論でも御答弁があったわけですが、令和7年度の計画目標を見ると、普及率が38.6%であったわけですが、本年度は当初計画では35.63だったと思いますが、これを見ると34.1ですか、ということだったと思います。そうすると、令和5年度の決算ですけど、令和7年度といえ、今、6年ですから来年のことなんですよ、もう。前回、平成30年の一般質問の時には、取り上げさせていただいた時には、汚水処理単価経費回収率等は経営戦略とはほとんど同一の金額、3年平均になっているので、今のところは現状で進めていきたいというような御回答をいただいたと思われるんですけども、令和5年度、決算が出て、今、6年度になっておるわけですけども、振り返って今どういうふうを考えられておるのか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

こちらにつきましては、経営戦略については令和7年度と書いてありましたけれども、物価高騰等いろんな状況がございまして、今年度には今、経営戦略を改定するように進めております。その中で、今後の見通しを立てていくような形でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今おっしゃったとおり物価高騰で、電気の、それからガスも値上がって、上水も値上げが聞かれるわけであります。下水のことも今議論しておるわけですが、本当に生活が大変な状況があるわけであります。

一般質問の時もお話しさせていただいたわけですが、少量水使用者の公平性を確保していくためにも基本水量の縮小など、答弁は求めませんけれども、是非今考えておる中に、検討の中に入れていただきたいということをお願いいたして、私の質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、ほかに質疑はございませんでしょうか。

林委員。

林 真子委員

林です。

今のお話ではお答えいただいたんですけども、一点、先般の報道で、名古屋のほうが来年の10月ですか、水道11.2%、下水12.5%と使用料を上げるというお話があって、非常に私ども心配しているわけですけども、特に下水のほうも影響が出てくるのではないかというちょっと懸念があるので、そのところ、そこだけもう一度見解を、今のところの、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

下水道使用料につきましては、本市は整備を今まだ進めている途中というふうに認識しておりまして、こちらのほうは、まだまだ料金はこれから伸びてくる可能性がありますので、下水道使用料につきましては、今のところ改定する予定はございませんけれども、今後、下水道使用料をよりよくいただくためにも、整備を進めるに当たりまして、投資効果等を考えて整備する場所とかを考えて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、認定第6号「令和5年度清須市下水道事業決算認定について」、採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって、認定第6号「令和5年度清須市下水道事業決算認定について」は、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第43号「清須市下水道条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第43号「清須市下水道条例の一部を改正する条例案」について御説明いたします。

タブレット、moreNOTEの表示を2画面にさせていただきまして、令和6年9月清須市議会定例会市長提出議案等の7ページと市長提出議案等説明資料の17ページを御覧ください。

議案第43号

清須市下水道条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和6年8月29日提出

清須市長、永田純夫

提案理由でございます。

この案を提出するのは、アナログ規制の見直しを図るとともに、下水道法施行令の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

つぎに、市長提出議案等の8ページを御覧ください。

清須市下水道条例の一部を改正する条例案

清須市下水道条例の一部を改正する条例

改正内容でございますけれども、第6条において、排水設備指定工事店を指定するための要件である排水設備工事責任技術者を専属させることについて、アナログ規制の見直しにより排水設備工事責任技術者を専属することから選任することへ緩和するものであります。

また、第11条におきましては、簡便な大腸菌の培養技術が確立されたことを踏まえ、下水道法施行令の一部改正により、大腸菌群に代えて、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指

標である大腸菌数を用いることとされたため、規定を整理するものでございます。

附則です。

この条例は、令和7年4月1日から施行するものです。

説明は、以上でございます。

御審査よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

アナログ規制の見直しということではありますが、これまで専属規制で一人1現場へのひもづけ等がされとったと思うわけですが、今回排水設備工事責任者が、技術者がそういうふうでなくて選任されるということではありますが、これというのは、複数営業所を兼任することができるということだったと思うんですけれども、県内とか、いろいろ決まりがあるんですか、複数営業所というのは、全国なのか、愛知県なら愛知県なのか、どういうふうになっていくのかというのをお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

特段こちらは規制はないと思いますので、全国で大丈夫だとは思いますが、さすがに県をまたいだ監督者をちょっと考えるのはどうかなとは思いますが、その辺の緩和はされていると思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかりアナログ規制が見直されて、こういった今までの業務がきちっとやれるのかどうなの

かというところで、監督責任を担当としてどういうふうに使われているのか、今回の改正ですね、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

これからも適正に工事監督が行われるように、監督員とは十分話をしながら、工事の申請があった時に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第43号「清須市下水道条例の一部を改正する条例案」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって、議案第43号「清須市下水道条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第44号「名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田でございます。

それでは、引き続き市長提出議案等の9ページと市長提出議案等説明資料の13ページを御覧ください。

議案第44号

名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について

下記のとおり名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5項の規定により、議会の議決を求める。

表の説明をします。

協定期間、平成27年度から令和7年度までを、平成27年度から令和6年度までに変更するものです。

令和6年8月29日提出

清須市長、永田純夫

内容につきましては、平成27年度に事業委託に関する基本協定を締結した後、令和3年度に鉄道高架事業の進捗に合わせた事業展開の見直しにより事業期間を延伸したが、その後、工期短縮に努めたところにより、事業期間を1年間短縮するものです。

以上で、説明を終わります。

御審査のほどよろしく願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤委員。

加藤 光則委員

午前中の審議でも、ほとんど北土地区画整理事業が終結に向かっておって、もう終わりを迎えるわけで、この協定によってやっていただいとった業務が終了するという事で理解するわけですが、鉄道の高架化がまだ残っておって、そのところによって手がつけられない部分が、くいを打ったり、埋設標を埋めたりとかいろいろして、それで終わりになっていくと思うんですね、令和6年度。その後、高架化ができて、駅舎ができて、いろいろやって北土地区画整理事業の残された部分が、その後にまた進められるわけですが、その協定が終わった後ですので、その後のあれというのは、みんな本市のほうでできるようになっとるのか、またその時に何かお願いせなあかんような協定になっとるのか、その辺はどう理解したらいいのか、伺いたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今後につきましては、取りあえず道路築造、あと宅地整備等は市のほうで事務事業等是可以するとは思いますが、精算ですね、仮換地の換地の精算のほうの業務につきましては、ちょっとその部分についてURさん今、事業委託している部分のところで、その下請とかURリンケージという業者がおるんですけど、そういうところに頼むとか、いろいろ今後手法はあると思うんですけど、まだその辺についてはちょっと検討しておりませんので、その部分について今後鉄道高架事業が完了した後の事業展開については、詰めていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかりどういうふうにやっていくかというのを詰めて、本来は自分のところでできれば一番いい話ですけど、できんからいろいろお願いしてやっていただいたノウハウ等もあると思いますので、どういったものが残されて、どういった課題があるかも、この終結に向かうに当たって今後の対応をしっかり検討していただいて、きちっとやれるように体制も整えておいていただくということをお願いして質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

林委員。

林 真子委員

林です。

今のこの内容なんですけれども、一点だけ。こうした基本で契約を要しているわけなんですけれども、事業が延伸したり、短縮したりという中で、協定金額が変わるということはないわけでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

協定金額の総額につきましては、URとの協定部分で事業委託している部分につきまして1年縮むことによって、委託業務ですね、技術支援等の業務等は減額になると思うんですけど、まだ全体事業が完了していないということもあって、今回合わせて事業費の減額はしないんですけど、そもそも事業費の減額については、枠内で収まっている事業については減額はするということは今までもしていませんので、このまま期間の延伸は、URとの業務協定の中で、令和7年度に業務は必ず受託をお願いしないということをやっと確約が欲しいということで、今回事業のほうの期間を1年縮めさせていただいておるんですけど、金額については枠内で収まるので、このまま協定のコル額で終わりたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

なかなか私、説明がすぐに理解できなくて大変申し訳ないんですけども、単純にこの人件費ですとか、いろんなことを考えた時に、非常に単純に考えると安くなるのではないのかなと思いましたが質問させていただきましたけれども、理解いたしました。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第44号「名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について」、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって、議案第44号「名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業の事業委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について」、原案のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第46号「市道路線の認定及び廃止について」を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

引き続き市長提出議案等の１３ページと、市長提出議案等説明資料の１５ページを御覧ください。

議案第４６号

市道路線の認定及び廃止について

市道路線の認定及び廃止をすることについて、道路法第８条第２項及び同法第１０条第３項において準用する同法第８条第２項の規定により、議会の議決を求める。

令和６年８月２９日提出

清須市長、永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、市道停車場線の一部を県道へ移管することによる道路の改築等に伴い、市道路線の認定及び廃止を行うため必要があるからです。

最初に、廃止する路線から説明をいたします。

廃止路線は、市長提出議案等の１７ページ記載の路線番号８番、停車場線と路線番号１３７１番、旭１７号線です。

１９ページが、廃止路線の詳細図です。

停車場線は、図面下側、県道給父西枇杷島線、旭２丁目北交差点が起点で、ＪＲ枇杷島駅西口広場と西枇杷島中学校の間を通り、新川堤防までの延長約７３０ｍの路線でした。

今般、旭２丁目北交差点からＪＲ枇杷島駅西口広場までの道路拡幅工事が完了したため、完成部分を県道に移管するものです。

新たに認定する路線につきましては、戻って市長提出議案等の１４ページを御覧ください。

路線番号８、停車場線始め記載の４路線です。

１６ページが、認定路線の詳細図です。

先ほど御説明いたしましたとおり、道路拡幅工事が完成した部分を県道に移管し、それ以外の部分を新たに認定し直すものです。

議案第４６号の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤委員。

加藤 光則委員

1396号の駅のところのロータリーのところですね、あれはどういうふうに認定し直して、
どういう形になるのか、お聞きします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

村瀬土木課長。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

もともところの西口の広場は、8番の停車場線の区間の一部として認定しておったんですけど、
今回その部分が県道になりましたので、ロータリーの部分だけ路線の認定をすることにしました。

以上です。

加藤 光則委員

分かりました。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようなので、これで質疑を終結し、議案第46号「市道路線の認定及び廃止
について」の採決を行います。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって、議案第46号「市道路線の認定及び廃止について」は、原案
のとおり可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第47号「令和5年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について」を議題

といたします。

当局からの説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課の伊藤でございます。

議案第４７号「令和５年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について」、御説明いたします。

引き続きまして市長提出議案等の２１ページと市長提出議案等説明資料の１６ページを御覧ください。

議案第４７号

令和５年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について

下記のとおり令和５年度清須市水道事業未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第３２条第２項の規定により、議会の議決を求める。

表の説明でございます。

当年度末、令和５年度末残高は、資本金１０億３，２９１万２，６９４円、未処分利益剰余金８，６８３万１，３５１円でございます。

議会の議決による処分額は、未処分利益剰余金の当年度末残高８，６８３万１，３５１円のうち、補填財源として執行しました２，７２４万６，６５７円を資本金に組み入れ、残余である５，９５８万４，６９４円を未処分利益剰余金として繰り越すものでございます。

処分後の資本金の残高は１０億６，０１５万９，３５１円となります。

令和６年８月２９日提出

清須市長、永田純夫

説明は、以上でございます。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

質疑もないようでありますので、これで質疑を終結し、議案第４７号「令和５年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

全員賛成でございます。よって、議案第４７号「令和５年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算(第２号)案」の建設部所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木でございます。

議案第４８号「令和６年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」、建設部所管分を御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を１画面表示にさせていただき、令和６年度一般会計補正予算書及び説明書の８ページ、９ページを御覧ください。歳入です。上から四つ目の表で、１５款国庫支出金、２項国庫補助金、５目土木費国庫補助金、補正額２４７万２，０００円の増額、２節都市計画費補助金です。

一番下の表で、１６款県支出金、２項県補助金、６目土木費県補助金、補正額１２３万６，０００円の増額、２節都市計画費補助金です。主なものは、民間木造住宅除却費補助金１００万円の増額です。

歳入につきましては、以上です。

１４ページ、１５ページを御覧ください。歳出です。下から二つ目の表で、８款土木費、４項都市計画費、１目都市計画総務費、補正額４９４万４，０００円の増額、１２節委託料と１８節負担金、補助及び交付金です。主なものは、民間木造住宅除却費補助金４００万円の増額です。

建設部所管分の説明は、以上です。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤委員。

加藤 光則委員

今回の建設に関するところでは、民間木造住宅のところでのお金の動きであります。これ補助金も入でも、それはこうなるわけですけど、今、この民間木造住宅の耐震化の促進費についての申込みなりなんなりというのは、多くなっているわけですか。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

鈴木都市計画課長。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

ただいま御説明いたしました民間木造住宅耐震診断費のものと民間木造住宅の除却費の補助金、この二つでございますが、耐震診断につきましては、当初予算では40件の想定をしておりました。その中で、現在申請件数のほうも令和6年度6月末で、既に26件来ております。このままいきますと、年度内の予算の予定を超えてしまう予測が立ちます。現時点でも、たくさんの御相談をいろいろいただいております。

また、民間住宅の除却費の補助金ですが、これも当初予算では10件の予定をしておりましたが、既に本年度6月末で10件に到達しております。これは、1月1日に起こりました能登地震が大きな影響があると思いますし、その後の先月の南トラの地震の関係も大きく影響があると思いますが、皆様の耐震に対する、防災に対する意識が高い中で、対応していくための措置でございます。

以上です。

加藤 光則委員

分かりました。

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方はよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに質疑もないようでありますので、これで質疑を終結いたします。

採決は、教育委員会所管分の審査が終わってから行わせていただきます。

以上で、建設文教常任委員会に付託された議案のうち、建設部、水道事業所管分についての審査は終了いたしました。

なお、教育委員会所管分につきましては、明日、９月１０日の９時３０分から審査いたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝からお疲れさまでした。

（ 時に午後 ２時０６分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 9 日

建設文教常任委員会委員長 松 岡 繁 知